

「桜井地区自治会連合会」からのお知らせ

高齢者のかた、そのご家族・親類や
知人・近隣のみなさまへ

高齢者よろず相談所

地域包括支援センター さくらい

を知っていますか？



小田原市では、高齢者・そのご家族むけにいろいろな支援制度を準備しています。

「これからも元気であるため介護予防の相談」、
「生活の困りごと」や「不安があった時」の相談窓口が、
「地域包括支援センターさくらい」です。

相談以外にもトイレや便利グッズの貸し出しなど
休憩所としてもご利用いただけます。

